通所サービスご利用者様「マスク着用」のお願い

先般、国から新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の期間延長と共に、感染防止に長期的に取り組む「新しい生活様式」の提言がありました。

感染予防策としましては、人との間隔を空け、症状が無くてもマスク を着用し、丁寧に手洗いすることが基本となりますが、通所サービス利 用中の利用者様同士の間隔が狭かったり、職員が介護させて頂く際に 「密接」の状態となっております。

つきましては、今後の長期的な感染予防策として<u>通所サービスご利用</u> 中のマスク着用を基本とさせていただきますのでよろしくお願い申し 上げます。

マスクにつきましては、4月に厚生労働省から配布されたマスクの他にもう1枚追加配布させていただきますのでご活用下さい。

尚、サービス利用中食事の際は会話を控えて頂くことがさらに感染 防止につながりますのでご理解ご協力をお願い申し上げます。